

## 貨物運送取扱事業法

### 1. 案内情報

手続名	:	運送取次事業及び外国人等国際運送取次事業の廃止の届出
手続根拠	:	貨物運送取扱事業法第31条、第47条 貨物運送取扱事業法施行規則第33条、第49条
手続対象者	:	運送取次事業又は外国人等国際運送取次事業を廃止した者
提出時期	:	事業を廃止した日から30日以内
提出方法	:	事業の廃止届出書を作成し、下記へ提出してください。 ・自動車運送取次事業：陸運支局輸送課 ・鉄道運送取次事業：地方運輸局自動車部貨物運送取扱事業課（沖縄県に係るものにあつては、沖縄総合事務局運輸部陸運第一課） ・内航海運運送取次事業：海運支局又は地方運輸局自動車部貨物運送取扱事業課（兵庫県に係るものにあつては、神戸海運監理部運航部輸送課。沖縄県に係るものにあつては、沖縄総合事務局運輸部陸運第一課） ・国内航空運送取次事業、国際航空運送取次事業、外航海運運送取次事業、外国人等国際航空運送取次事業、外国人等外航海運運送取次事業：総合政策局複合貨物流通課
手数料	:	無し
添付書類・部数	:	無し、部数は提出先へお問い合わせ下さい。
申請書様式	:	提出先へお問い合わせ下さい。
記載要領・記載例	:	提出先へお問い合わせ下さい。

### 2. 窓口情報

提出先：

総合政策局複合貨物流通課	03 - 5253 - 8301
北海道運輸局貨物運送取扱事業課	011 - 290 - 2744
東北運輸局貨物運送取扱事業課	022 - 791 - 7532
新潟運輸局貨物運送取扱事業課	025 - 244 - 7579
関東運輸局貨物運送取扱事業課	045 - 211 - 7250
中部運輸局貨物運送取扱事業課	052 - 952 - 8039
近畿運輸局貨物運送取扱事業課	06 - 6949 - 6449
中国運輸局貨物運送取扱事業課	082 - 228 - 3438
四国運輸局貨物運送取扱事業課	087 - 835 - 6366
九州運輸局貨物運送取扱事業課	092 - 472 - 2530
沖縄総合事務局陸運第一課	098 - 866 - 0061
神戸海運監理部輸送課	078 - 321 - 3143

陸運支局輸送課及び海運支局 管轄する地方運輸局へお問い合わせ下さい。

受付時間：提出先にお問い合わせ下さい。

相談窓口：提出先に同じ。